

飛驒市告示第25号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成25年第1回飛驒市議会定例会を招集する。

平成25年2月18日

飛驒市長 井上久則

記

- 1 日時 平成25年2月25日（月） 午前10時00分
- 2 場所 飛驒市役所 議事堂

平成25年第1回飛騨市議会定例会議事日程

平成25年2月25日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第1号	損害賠償の額の決定について
第4	議案第1号	飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
第5	議案第2号	飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
第6	議案第3号	飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
第7	議案第4号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第8	議案第5号	まちづくり交付金事業(仮称)大島コミュニティセンター建設(建築)工事の請負契約の変更について
第9	議案第6号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案第7号	飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
第11	議案第8号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
第12	議案第9号	飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第13	議案第10号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第14	議案第11号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第15	議案第12号	飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例について
第16	議案第13号	飛騨市保健センター条例の一部を改正する条例について
第17	議案第14号	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
第18	議案第15号	飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
第19	議案第16号	指定管理者の指定について(飛騨市釜崎屋内ゲートボール場)
第20	議案第17号	飛騨市育英基金条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第18号	飛騨市スポーツ施設条例及び飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第22	議案第19号	古川国府給食センター利用組合規約の変更について
第23	議案第20号	指定管理者の指定について(飛騨市文化交流センター)
第24	議案第21号	指定管理者の指定について(飛騨市友雪館)
第25	議案第22号	財産の無償譲渡について(飛騨市流葉ふれ愛センター)
第26	議案第23号	飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について
第27	議案第24号	飛騨市企業振興条例の一部を改正する条例について
第28	議案第25号	飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
第29	議案第26号	飛騨市商工業振興資金利子補給条例を廃止する条例について
第30	議案第27号	指定管理者の指定について(地域交流センター船津座)
第31	議案第28号	数河辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第32	議案第29号	平畦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第33	議案第30号	稲越辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第34	議案第31号	元田辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第35	議案第32号	坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第36	議案第33号	漆山辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第37	議案第34号	茂住辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第38	議案第35号	山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第39	議案第36号	飛騨市廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例について
第40	議案第37号	飛騨市農業支援協議会条例について
第41	議案第38号	飛騨市新規就農者支援基金条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第42	議案第39号	飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金条例について
第43	議案第40号	飛騨市地鶏育成施設条例を廃止する条例について
第44	議案第41号	指定管理者の指定について(飛騨市地域交流施設香愛ローズガーデン)
第45	議案第42号	指定管理者の指定について(飛騨市林業総合センター)
第46	議案第43号	指定管理者の指定について(万波牧場)
第47	議案第44号	財産の無償譲渡について(古川町笹ヶ洞廻り洞地内分収造林地)
第48	議案第45号	財産の無償貸付けについて(飛騨市地鶏育成施設)
第49	議案第46号	財産の無償貸付けについて(飛騨市高品質堆肥製造施設)
第50	議案第47号	飛騨市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
第51	議案第48号	指定管理者の指定について(三之町まちづくりセンター)
第52	議案第49号	平成24年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)
第53	議案第50号	平成24年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
第54	議案第51号	平成24年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2号)
第55	議案第52号	平成24年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第56	議案第53号	平成24年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第57	議案第54号	平成24年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
第58	議案第55号	平成24年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第59	議案第56号	平成24年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計補正予算(補正第1号)
第60	議案第57号	平成24年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1号)
第61	議案第58号	平成24年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)
第62	議案第59号	平成24年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)

日程番号	議案番号	事 件 名
第63	議案第60号	平成24年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号)
第64	議案第61号	平成25年度飛騨市一般会計予算
第65	議案第62号	平成25年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
第66	議案第63号	平成25年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
第67	議案第64号	平成25年度飛騨市介護保険特別会計予算
第68	議案第65号	平成25年度飛騨市簡易水道事業特別会計予算
第69	議案第66号	平成25年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
第70	議案第67号	平成25年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第71	議案第68号	平成25年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
第72	議案第69号	平成25年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
第73	議案第70号	平成25年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第74	議案第71号	平成25年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
第75	議案第72号	平成25年度飛騨市情報施設特別会計予算
第76	議案第73号	平成25年度飛騨市給食費特別会計予算
第77	議案第74号	平成25年度飛騨市水道事業会計予算
第78	議案第75号	平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算
第79	発議第1号	飛騨市議会会議規則の一部を改正する規則について
第80	発議第2号	飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	報告第1号	損害賠償の額の決定について
日程第4	議案第1号	飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第5	議案第2号	飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第6	議案第3号	飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第7	議案第4号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第8	議案第5号	まちづくり交付金事業(仮称)大島コミュニティセンター建設(建築)工事の請負契約の変更について
日程第9	議案第6号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第7号	飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第8号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第9号	飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第10号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第11号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第12号	飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第13号	飛騨市保健センター条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第14号	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
日程第18	議案第15号	飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
日程第19	議案第16号	指定管理者の指定について(飛騨市釜崎屋内ゲートボール場)
日程第20	議案第17号	飛騨市育英基金条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第18号	飛騨市スポーツ施設条例及び飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第22	議案第19号	古川国府給食センター利用組合規約の変更について
日程第23	議案第20号	指定管理者の指定について(飛騨市文化交流センター)
日程第24	議案第21号	指定管理者の指定について(飛騨市友雪館)
日程第25	議案第22号	財産の無償譲渡について(飛騨市流葉ふれ愛センター)
日程第26	議案第23号	飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について
日程第27	議案第24号	飛騨市企業振興条例の一部を改正する条例について
日程第28	議案第25号	飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
日程第29	議案第26号	飛騨市商工業振興資金利子補給条例を廃止する条例について
日程第30	議案第27号	指定管理者の指定について(地域交流センター船津座)
日程第31	議案第28号	数河辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第32	議案第29号	平畦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第33	議案第30号	稲越辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第34	議案第31号	元田辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第35	議案第32号	坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第36	議案第33号	漆山辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第37	議案第34号	茂住辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

日程第38	議案第35号	山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第39	議案第36号	飛騨市廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例について
日程第40	議案第37号	飛騨市農業支援協議会条例について
日程第41	議案第38号	飛騨市新規就農者支援基金条例の一部を改正する条例について
日程第42	議案第39号	飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金条例について
日程第43	議案第40号	飛騨市地鶏育成施設条例を廃止する条例について
日程第44	議案第41号	指定管理者の指定について(飛騨市地域交流施設香愛ローズガーデン)
日程第45	議案第42号	指定管理者の指定について(飛騨市林業総合センター)
日程第46	議案第43号	指定管理者の指定について(万波牧場)
日程第47	議案第44号	財産の無償譲渡について(古川町笹ヶ洞廻り洞地内分収造林地)
日程第48	議案第45号	財産の無償貸付けについて(飛騨市地鶏育成施設)
日程第49	議案第46号	財産の無償貸付けについて(飛騨市高品質堆肥製造施設)
日程第50	議案第47号	飛騨市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第51	議案第48号	指定管理者の指定について(三之町まちづくりセンター)
日程第52	議案第49号	平成24年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)
日程第53	議案第50号	平成24年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
日程第54	議案第51号	平成24年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2号)
日程第55	議案第52号	平成24年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
日程第56	議案第53号	平成24年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第57	議案第54号	平成24年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
日程第58	議案第55号	平成24年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
日程第59	議案第56号	平成24年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計補正予算(補正第1
日程第60	議案第57号	号)平成24年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1号)
日程第61	議案第58号	平成24年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)
日程第62	議案第59号	平成24年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)
日程第63	議案第60号	平成24年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号)
日程第64	議案第61号	平成25年度飛騨市一般会計予算
日程第65	議案第62号	平成25年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
日程第66	議案第63号	平成25年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
日程第67	議案第64号	平成25年度飛騨市介護保険特別会計予算
日程第68	議案第65号	平成25年度飛騨市簡易水道事業特別会計予算
日程第69	議案第66号	平成25年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
日程第70	議案第67号	平成25年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
日程第71	議案第68号	平成25年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
日程第72	議案第69号	平成25年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
日程第73	議案第70号	平成25年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計予算
日程第74	議案第71号	平成25年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
日程第75	議案第72号	平成25年度飛騨市情報施設特別会計予算
日程第76	議案第73号	平成25年度飛騨市給食費特別会計予算
日程第77	議案第74号	平成25年度飛騨市水道事業会計予算
日程第78	議案第75号	平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算
日程第79	発議第1号	飛騨市議会会議規則の一部を改正する規則について
日程第80	発議第2号	飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○出席議員(17名)

1番	前中	川嶋	文国	博則
2番	田	中口	清和	安彦
3番	洞野	村藤	勝和	憲正
4番	後福	田沼	武明	彦彦
5番	菅内	海下	良真	郎次
6番	森高	原	邦	子
7番	谷天	口充	希	子男
8番	葛山	木谷	幸寛	徳文
9番	池山	下田	博寛	文一
10番	籠	山	恵美	子
11番				
12番				
13番				
14番				
15番				
16番				
17番				

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	山本	川本	修幸	一博
教育長	福中	田野	幸正	一文
代表監査委員	小倉	倉上	孝雅	廣昌
会計管理者	水藤	井	義	昌一
総務部長	教育	藤	三	千
財政課長	委員会	沖	村	泰
教育委員会事務局長	企画	岩	塚	敦
企画商工観光部長	環境	谷	澤	腰
環境水道部長	市民	石	島	昭
市民福祉部長	農林	飯	之	向
農林部長	基盤	沢	上	清
基盤整備部長	消防	川	口	富
消防長	病院	谷		
病院管理室長	国体			
国体推進室長				

○職務のため出席した事務局員

議会議務局長	野	村	重	昭
書記	竹	原	美	香

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長 (天木幸男)

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただ今から平成25年第1回飛騨市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (天木幸男)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により16番、池田寛一君、17番、籠山恵美子君を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長 (天木幸男)

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月25日から3月21日までの25日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長 (天木幸男)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日2月25日から3月21日までの25日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長 (天木幸男)

この際、諸般の報告を行います。議長活動報告および例月現金出納検査報告監査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申出がございますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ声あり。) ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長 (天木幸男)

市長、井上久則君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

[市長 井上久則 登壇]

△市長 (井上久則)

皆さん、おはようございます。本日、平成25年第1回飛騨市議会定例会が開催され、3月21日までの25日間にわたり、数多くの案件につきましてご審議いただくわけがございますが、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

す。

お手元に諸般の報告を配布させていただいておりますが、主な事柄つきまして報告をさせていただきます。

はじめに、児童生徒の活躍についてでございます。今年に入りまして、神岡小学校が地区図書館教育優秀校として優秀賞を受賞され、同じく神岡小学校の6年生の児童が、社会を明るくする運動作文で日本更生保護女性連名会長賞を受賞されました。

また、2月9日に三重県で開催されました東海アンサンブルコンテストにおいて、神岡中学校吹奏楽部が銀賞を受賞されました。つい最近では、先週金曜日、古川小学校が岐阜県ふるさと教育の表彰において推進賞を受賞されました。これは、古川小学校全学年において、郷土を愛する気持ちや、その中で自分の生き方を考える児童が育っていることが評価されたものと聞いております。

スポーツでは、富山県を会場に開催された全国中学校スキー大会に、古川中学校、神岡中学校、山之村中学校から計7名の生徒が出場しております。また、宮川小学校が、岐阜県体力優秀校として2月28日に表彰を受けることが決定しており、市内児童生徒の活躍に元気をもたらしているところでございます。

次に、10月に発足したまちづくり協議会の現状についてでございます。現在、特産開発、交流促進、定住促進、人材育成、景観形成の専門部会を組織して、それぞれの目的に即した協議が始まったところでございます。特に、交流促進部会ではそれぞれの団体が携わっている資源活用の現状を、協議会の委員同士が知る情報交換の機会として現場研修会を開催するなど、目に見えた活動が始まってまいりました。現時点では、協議会としての具体的な提案や事業化に至る商品ができる段階ではございませんが、25年度には一つでも二つでも成果が表れるよう期待をしているところでございます。

次に、政策総点検についてでございます。政策総点検市民会議は、10回にわたり開催していただき、委員意見の総括として12月20日に提出していただいたところでございます。

意見総括を受けて明らかになった課題を明確にした上で、私自身の今後の政策方針を「人口減少・少子化対策」、「地域・組織・産業の活性化」、「シルバー世代の生きがいと自律」の3つの柱に絞り、今議会には、平成25年度に取り組む事項を定めて、関連する予算を提案しているところでございます。

今後、政策方針に基づいた各種の施策を確実に進めていくことが、今回実施した第2次政策総点検の成果につながるものと考えているところでございます。

最後に、企業訪問について報告させていただきます。2月12日から15日までの4日間、古川町杉崎地内に工場を構えておみえになります、日本レヂボン株式会社のグループ会社であります、タイ王国のダイヤレヂボン株式会社を訪問させていただきました。

ダイヤレヂボン株式会社は、タイ王国に2つの工場を操業しておりましたが、平成23年10月の大洪水により両工場とも被災し、操業中止に追い込まれました。

しかし、社長の努力や強い社員の自社意識などによって、短時間で操業再開にこぎ着けられました。工場は、優秀な人材を集めるためにと、見晴らしの良い場所に設けられ、事務所はモダンで、社員食堂についても社内で一番見晴らしの良い2階に設置されるなど、社長さんとの会話の端々に従業員に対する温かさ、優しさが伝わってまいりました。

こういった世界へ進出しておみえになりますレヂボン会社が、国内では飛騨市古川町のみ操業されていることを知りまして、感銘を受けたところでございます。また、訪問に際しましても大変喜んでいただいたところでございます。飛騨市内には同様に、海外で活躍をしておみえになる会社はいくつかあるわけでございます。今後も時間を見て訪問をさせていただきたいと考えているところでございます。

今回の視察で得たものを糧に、合併後10年目を迎えた飛騨市が大きく飛躍するよう施策を講じてまいる所存でございます。以上、諸般の報告とさせていただきます。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（天木幸男）

以上で、市長の行政報告を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（天木幸男）

それでは、ここで市長より、今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

先ほど、レヂボンのことに関しまして飛騨市古川町のみと申し上げましたが、飛騨市では古川町と神岡町で操業をしておみえになりますので訂正をさせていただきたいと思っております。

それでは、今議会に提案をしております案件について説明を申し上げます。

今回は、報告案件1件、人事案件4件、工事請負契約の変更1件、条例の制定、改正および廃止22件、指定管理者の指定8件、財産の譲渡および貸付案件4件、規約の変更案件1件、計画策定の案件が8件、平成24年度補正予算12件、平成25年度予算15件の合計76案件でございます。

まず、報告案件でございます。2件の物損事故に伴う損害賠償額決定によるものがございます。1件の事故は、古川町地内において、職員が運転する公用車が駐車している車両に接触した物損事故でございます。もう1件は、神岡町地内において、保育園の通園バスと市民が運転する車両との接触による物損事故でございます。

次に、即決をお願いする案件でございます。固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求める案件が3件、教育委員会委員の任命につき同意を求める案件が1件、仮称でございますが、大島コミュニティセンター建設工事の請負契約の変更議案の5案件でございます。

即決案件以外では、飛騨市職員の給与に関する条例の一部改正など条例改正が18件でございます。新規条例の制定では、飛騨市農業支援協議会条例および飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金条例の2案件でございます。また、条例廃止は、飛騨市商工業振興資金利子補給条例および飛騨市地鶏育成施設条例の2案件でございます。

指定管理者の指定につきましては、飛騨市釜崎屋内ゲートボール場など8施設の指定管理者をお願いする案件でございます。

財産の無償譲渡につきましては、飛騨市流葉ふれ愛センターおよび古川町笹ヶ洞地内分収造林地の無償譲渡でございます。また、財産の無償貸付けにつきましては、飛騨市地鶏育成施設および飛騨市高品質堆肥製造施設について、無償貸付けを行うものでございます。

規約の変更は、飛騨市立鮎ノ瀬保育園および鷹狩保育園の廃止に伴う古川国府給食センター利用組合規約の改正に伴い、議会の議決を得るものでございます。

計画策定8議案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備促進に関し、議会の議決を得るものでございます。

最後に、予算関係でございます。一般会計、特別会計合わせて12件の平成24年度補正予算および15件の平成25年度予算を上程させていただいております。

条例関係および予算関係など、上程案件の詳細につきましては、後ほど説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（天木幸男）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第1号 損害賠償の額の決定について

◎議長（天木幸男）

日程第3、報告第1号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

おはようございます。報告第1号について説明させていただきます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

1件目でございます。発生日時・場所ですが、平成24年12月25日、午前10時45分頃。飛騨市古川町若宮二丁目、古川町公民館駐車場でございます。

事故の概要ですが、教育委員会事務局所属職員が、飛騨市古川公民館の駐車場から出るため公用車を後進させたところ、後方確認を怠っていたため、駐車車両と接触し、相手車両の助手席側後方バンパー付近を損傷させたものでございます。

相手側は飛騨市古川町沼町の方で、記載のとおりでございます。事故の種類は物損事故で、相手方損害額は21万4,940円です。市の過失は100%で、損害賠償につきましては21万4,940円でございます。なお、相手とは示談が成立しております。専決年月日は、平成25年1月22日、専決第1号でございます。裏面をご覧ください。

2件目でございます。発生日時・場所でございます。平成24年12月27日、午後3時40分頃でございます。飛騨市神岡町吉田、吉田橋付近の交差点でございます。

事故の概要ですが、市民福祉部所管の旭保育園通園バス運行委託受注業者が、帰宅する園児を乗せて市道吉田線を運行中、神岡町吉田地内吉田橋付近交差点に進入してきたところ、一時停止を怠って同交差点に進入してきた車両と接触し、通園バス車体の助手席側後方タイヤ付近および相手車両の助手席側前方バンパー付近を損傷させたものでございます。

相手方は、飛騨市神岡町館野町の方で記載のとおりでございます。事故の種類は物損事故で、相手方損害額は32万9,364円です。市の過失割合は10%で、損害賠償につきましては32万9364円でございます。なお、相手とは示談が成立しております。専決処分は、平成25年2月1日、専決第2号でございます。以上をもちまして、説明に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

失礼いたしました。市の過失割合は10%で、損害賠償額につきましては3万2,936円ということで訂正をさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（天木幸男）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○11番（高原邦子）

今、説明があったことで分かりましたけれども、最初の案件ですが、市は車両保険などには全車入っているのでしょうか。その辺をお聞かせください。

◎議長（天木幸男）

答弁を求めます。

□総務部長（小倉孝文）

はい。損害保険には加入しておりまして、全て保険金で対処させていただいておりますのでよろしく願いいたします。

◎議長（天木幸男）

ほかに質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

これで質疑を終結いたします。以上で報告第1号を終わります。

◆日程第4 議案第1号 飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求め
ることについて
から

日程第6 議案第3号 飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求め
ることについて

◎議長（天木幸男）

日程第4、議案第1号から日程第6、議案第3号、飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてまでの以上3案件を、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、議案第1号から第3号までの飛騨市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることにつきましては、一括して説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第1号でございます。下記のことを飛騨市固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

選任の同意を求める者。氏名、秋田祥。生年月日、昭和19年7月12日、68歳。住所、飛騨市宮川町林478番地。提案理由につきましては、任期満了による選任でございます。略歴等につきましては、裏面のとおりでございます。

続きまして、議案第2号でございます。下記のことを飛騨市固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

選任の同意を求める者。氏名、向川原安彦。生年月日、昭和16年3月24日、71歳。住所、飛騨市古川町幸栄町1番28号。提案理由につきましては、同じく任期満了による選任でございます。略歴等につきましては、裏面のとおりでございます。

議案第3号、下記のことを飛騨市固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

選任の同意を求める者。氏名、榊田実。生年月日、昭和25年8月7日、62歳。住所、飛騨市神岡町石神1165番地2。提案理由は、同じく任期満了による選任でございます。略歴等につきましては、裏面のとおりでございます。よろしく願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（天木幸男）

説明が終わりましたので、これより一括質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっておりまして議案第1号から議案第3号につきましては、委員会付託を省略いたしました。

いと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(天木幸男)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより自由討議を行います。議案番号を告げて行ってください。自由討議はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(天木幸男)

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。議案番号を告げて行ってください。討論はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長(天木幸男)

討論なしと認め討論を終結し、これより採決いたします。採決は個々に行います。

最初に、議案第1号について採決いたします。議案第1号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(天木幸男)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第2号について採決いたします。議案第2号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(天木幸男)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第3号について採決いたします。議案第3号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長(天木幸男)

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。

◆日程第7 議案第4号 飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎議長(天木幸男)

日程第7、議案第4号、飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について説明を求めます。

[市長 井上久則 登壇]

△市長（井上久則）

それでは、議案第4号について説明をいたします。

下記の者を飛騨市教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

任命の同意を求める者。氏名、田口力三。生年月日、昭和26年1月1日、62歳。住所、飛騨市古川町若宮二丁目6番38号。提案理由でございますが、任期満了による任命でございます。略歴等につきましては、裏面に記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（天木幸男）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○17番（籠山恵美子）

選任についてはどうも異論はありませんけれども、この機会ですので、ぜひ教育長でもいいです、お聞きしたいと思います。今、やはりいじめの問題や学校の教育問題で、随分世間はかなり注目していますし、スポーツ界でもそういう体罰、いじめの問題で大変な時期、時代なのだと思いますけれども、この教育委員会の委員の選任というのは、例えばその委員のメンバーのうち、大体何割くらいは一般市民から、何割は教育に過去携わった関係者という割り振りはあるのか。ないとすると、現状今、教育委員会は過去に教育に関わった方々の委員はどのくらいいらっしゃいますか。

◎議長（天木幸男）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

教育委員につきましてお答えさせていただきます。教育委員につきましては現在、学校に携われた方は教育長1名でございまして、残りの4名の方につきましては一般の方、民間の方でございます。そうした中で今回、学校の方をお願いしたのは、学校の教育経験者がもう一人入っていただいた方が良いのではないかとということで、学校関係者の中から選任をさせていただきました。

また、年齢の中でも若い方から少し年齢を取ってみえる方も含まれていますし、また女性の方は2名入っております、男女のことも配慮しながら教育委員の任命につきまして配慮させていただいているところでございます。

○17番（籠山恵美子）

その教育経験者がもう一人いた方が良いのではないかとすることは、どういう辺りの理由でそういうことになったのですか。

◎議長（天木幸男）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

教育委員会というのは、5名の方が市長と同等の執行権をもっていて、教育の全般につきまして決定をする最高意思決定機関だと思っています。その中で具体的な教育委員会の中身につきましては、教育委員会の事務局と教育長が相談をされた案件を出して、教育委員会の中で相談をされて、最終的に意思決定をされるというようなシステムがなされている中で、実際、教育長が提案したことにつきまして、ほかの委員の方が民間の方ばかりですと意見が偏ることも含めまして、学校関係者と民間の方それぞれの意見が混在の中に審議をされる配慮の中で人選をさせていただいております。

◎議長（天木幸男）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決いたします。議案第4号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり同意されました。

◆日程第8 議案第5号 まちづくり交付金事業（仮称）大島コミュニティセンター建設（建築）工事の請負契約の変更について

◎議長（天木幸男）

日程第8、議案第5号、まちづくり交付金事業（仮称）大島コミュニティセンター建

設（建築）工事の請負契約の変更についてを議題といたします。本案について説明を求めます。

〔基盤整備部長 飯島昭憲 登壇〕

□基盤整備部長（飯島昭憲）

おはようございます。議案第5号、工事請負契約の変更について説明させていただきます。

平成24年3月8日、議案第66号にて議決のまちづくり交付金事業（仮称）大島コミュニティセンター建設（建築）工事を次のとおり変更する。

1番の契約金額でございますが、増額の変更でございます。契約前3億975万円であったものを、変更後3億1,335万8,850円に増額するものでございます。増額金額といたしましては、360万8,850円。率にして約1.2%の増額でございます。

変更の主な理由でございますが、基礎地盤が当初よりも多少悪い所がございます、その部分の改良が必要となったため、今回増額をお願いするのが主な理由でございます。工期につきましてですが、今、順調に工事は進んでおりまして3月11日完成に向けて進めております。当初の予定通り、4月1日から市民の皆さんにお使いいただけるよう工事を進めさせていただいております。以上でございます。よろしく願いいたします。

〔基盤整備部長 飯島昭憲 着席〕

◎議長（天木幸男）

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

○17番（籠山恵美子）

3月11日完成ということだと、そんなに日もない時期だと思いますけれども、それで基礎地盤の改良というのはイメージがよく分からないのですが、もう少し詳しく教えてくださいませんか。

◎議長（天木幸男）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（飯島昭憲）

当初、基礎の方は当然もう少し前の段階で工事はやっていたわけですが、当初想定していた支持層が少し深かったということで、その部分の補強に多少基礎工事を増嵩せざるを得なかったことが主な変更理由でございます。もちろん、それ以外にも仕様で多少軽微な増減変更のものがございますけれども、そういった増減を含めて最終的に増額の変更ということで、今回お認めいただきたいといったものでございます。

◎議長（天木幸男）

ほかに質疑はありますか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

異議なしと認めます。よって、議案第5号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決いたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◆日程第 9 議案第 6号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
から

日程第78 議案第75号 平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

◎議長（天木幸男）

日程第9、議案第6号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第78、議案第75号、平成25年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの70議案につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、まず平成24年度一般会計補正予算案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、年度末ということもあり、各事業の実施、精算に伴うものと、国、県の補正に合わせた公共事業費の追加などが中心となっております。併せて、繰越事業について上程をさせていただいております。

一般会計の補正予算額は6億547万3,000円を増額し、補正後の予算総額は、前年同期に比較し6.2%増の193億1,475万8,000円となります。

歳入の主な内容として、市税は、現在の収入状況に基づき、法人市民税5,200万円、固定資産税900万円をそれぞれ減額し、たばこ税を2,000万円増額といたしました。地方交付税は、今年度確定分から不測の事態に対応する金額を留保した上で、11億6,974万9,000円を計上いたしました。国庫支出金では、国庫補助金に、国の緊急経済対策に関する補正予算に沿って、社会資本整備総合交付金に1億3,118万1,000円を追加いたしました。県支出金では、地籍調査事業や森林整備関係事業、ぎふ清流国体関連経費など、事業費の確定等により4,826万円を減額しております。財産収入では、各基金の利息見込み額等を計上し、945万3,000円を増額いたしました。繰入金では、農業の新規就農者等支援や畜産業の振興を旨とする、新たな基金の原資とするため1億2,500万円余りを繰り入れることといたしました。

歳出の各事業に充当できない一般財源、これは交付税や事業精算等に伴う残余の一般財源についてでございますが、財政指標の悪化を防ぎ、借入金残高を抑制するため、市債のうち臨時財政対策債を発行しないこととして、7億2,000万円を減額することといたしました。

歳出において、増額・追加を計上しております主な事業としては、総務費に、神岡振興事務所冷暖房機器修繕工事に286万2,000円を追加。

衛生費の保健衛生費に、地域医療確保事業補助金、このことにつきましては神通川プロジェクトでございますが、356万4,000円を増額。

農業費では、農業総務費に新規就農者育成基金積立金1億円を計上し、次年度以降の新規就農者や後継者の定着と経営支援を図ることといたしました。畜産業費では、肉用繁殖雌牛導入基金繰出金2,528万4,000円を計上し、肉用繁殖雌牛の飼養促進を図ることといたしました。また、農地費には、岐阜県が国の補正等に合わせて実施する、神岡農免道路整備事業、中山間地域総合整備事業の負担金として2,280万円を計上しております。

土木費では、国の補正に伴い緊急のインフラ点検・老朽化対策として、道路ストック調査費、橋梁長寿命化対策費1億8,100万円を道路橋梁費に、河合町公民館耐震補強工事など建築物安全ストック形成事業として6,897万9,000円を住宅対策費に計上しております。

なお、次年度以降の調整財源を確保し、財政規律を堅持するため、4億円を財政調整基金に積み立てることとしております。

事業費や国、県補助金等の確定、確定見込みにより減額となる主なものとして、総務費のうち情報政策費で、電算機器保守管理や電算システム導入およびホームページ管理にかかる委託料が968万4,000円の減額。地籍調査事業費が、事業費の確定に伴い1,160万円の減額。

民生費では、老人福祉費で施設入所者数が見込みより減少したことにより、措置費が1,230万円の減額。児童保育費で、対象園児数が見込みより減少したことにより補助金が1,301万円の減額。

衛生費の保健衛生費では、ワクチン接種、任意予防接種、基本健診・がん検診、妊婦一般検診などの経費を実績に基づき減額いたしました。

農林水産業費のうち、農業費では、農業振興費が農業農村振興会議支援交付金、小規模農家組織化支援事業補助金など事業費確定により1,208万円減額。林業費では、森林整備事業関係、鳥獣被害対策関係、市有林管理関係の事業費が、それぞれ実績見込みにより減少し3,185万9,000円を減額。

教育費の保健体育費で、ぎふ清流国体関連経費の精算により2,066万3,000円を減額いたしました。

特別会計については、各会計とも、歳入歳出各項目の事業量、事業費等額の確定または確定見込みによる補正が主なものでございますが、公共下水道事業特別会計については、国の補正に伴い、整備促進を図るため所要の額を計上しているところでございます。

続きまして、平成25年度予算案の内容についてご説明申し上げます。最初に、予算編成にあたっての総括的な考え方を申し上げます。

国の経済は、昨年春以降悪化が続いてきたものの、やや底入れが見られ、政権交代以降、円安・株高の動きなどから景気感も改善の動きがあるものの、回復の動きは弱く、海外経済の状況や過度な円安によって景気を下押しするリスクも顕在しており、今なお不安定な状況が続いております。

国の予算編成の基本方針では、「強い経済の再生なくして、財政の再建も、日本の将来もない」として、政策の基本哲学をこれまでの「縮小均衡の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換し、長引く円高・デフレ不況から脱却し、イノベーションや新しい事業の創出により成長力が強化され、雇用と所得が拡大していく強い経済を目指すとしております。

その中で、平成25年度予算は、いわゆる15カ月予算の考え方のもと、平成24年度補正予算と一体的に予算編成し「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域の活性化」の3分野に重点化し、日本経済再生の実現に向けた取り組みに重点的配分をすとし、一般会計予算の規模は前年比0.2%増の9兆6,115億円となっているところでございます。

また、地方財政については、国の取り組みと歩調を合わせて、給与関係経費などを始めとする地方財政計画の歳出を見直し、抑制を図るとともに安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保するとしております。

国が示す地方財政計画では、地方財政の規模の伸び率は0.1%の増加で、歳入面では、地方税が1.1%の増加、地方交付税が2.2%減少となっており、歳出面では地方単独の投資的経費が3.1%の減少となっております。

岐阜県においては、平成22年度からの3年間、行財政改革アクションプランによる取り組みにより、構造的な財源不足は解消できるものの、当面する課題に対応し、持続的な財政運営を可能とするため、引き続き厳しい財政運営が求められるとしております。

その中で、平成25年度予算は、「成長・雇用戦略の展開」、「確かな安全・安心の社会づくり」、「本格的な清流の国ぎふづくりへの取り組み」を重点課題に据え、12年ぶりに対前年度増額予算となる7,463億円となっております。

歳入面では、地方交付税は地方公務員給与の削減などの影響で減少を見込み、それに伴って、財政調整基金から繰り入れが増加となっております。また、国庫補助金が、国の24年度補正予算などにより増加となっております。

歳出面では、社会保障関係費が対前年4.7%増となっているほか、普通建設事業費は全体として10.9%の増加となっております。

これらの状況は、平成25年度の市の施策にも影響を及ぼし、市を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと見込まれますが、国や県の施策をしっかりと見極め、地域や産業の活力創出、子育て環境の充実など市の施策に合致するものは積極的に活用してまいります。

飛騨市は、合併10年の節目の年となり、合併特例の恩恵が受けられる最後の年となります。これまでの5年間、ゆるぎない土台をしっかりと築き上げるため、厳しい環境であっても、生活の豊かさ、心の豊かさ、財政の豊かさを追求し、常に現場主義と市民目線に立脚し、各施策の着実な実行と点検を積み重ねてまいりました。

昨年度、平成24年度は着地型観光を推進するため、まちづくり協議会を立ち上げたほか、観光ビジョン、農業振興計画など主要な計画も定まり、その着実な実行を図るとともに、第2次政策総点検でいただいた意見も取り入れ、さらに責任ある行財政運営に努め、飛騨市の良さを内外に評価していただける市政を目指し、飛騨市第二次総合計画に掲げます飛騨市の将来像「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」の構築を図ってまいりたいと思います。それでは、平成25年度予算内容について説明いたします。

平成25年度の予算規模は、一般会計予算165億1,000万円、特別会計88億4,800万円、企業会計23億384万円、合計で、276億6,184万円となり、一般会計では合併後最少規模の予算となり、前年度当初予算に比べ8.5%の減、全会計合計では5.1%の減となりました。

前年度までに大型建設事業をほぼ終えたことから減少に転じたものでございますが、公共事業については、24年度3月補正予算、ただ今計上いたしましたものでございますが、3月補正予算に計上したものを含め、いわゆる15カ月予算のもと事業量、事業費を確保いたしました。

また、これまでの経緯を踏まえ、引き続き財政規律を堅持した上で、市民生活の安全・安心、飛騨市の成長と活力向上に向け、将来展望を見据えた事業などに重点を置き、力強く踏み出すための、進化型予算であると認識しております。

歳入につきましては、今なお続く景気低迷の中で、経済は緩やかに回復していくことが期待されておりますけれども、厳しい状況であることには変わりありません。市税につきましては、個人市民税が対前年比2.9%減の9億8,430万円、法人市民税は回復基調が見受けられないことから18.8%減の1億8,100万円、市民税の合計では11億6,530万5,000円を見込みました。固定資産税は、土地評価額の下落や設備投資が控えられていることなどから1.7%減の19億8,400万円を見込みました。市税全体では2.8%減少し、33億9,175万円となりました。

地方譲与税は、対前年比3.8%増の1億9,440万円を見込んでおります。

地方交付税について、国の地方財政計画では東日本大震災分とは別枠で、対前年2.2%の減額となっており、地方公務員給与の削減が反映されることや、防災減災事業費が設定されることなどにより、個別算定経費においては不透明ではありますが減少が予測される一方、公債費算入額については増加となる見込みであることから、普通交付税で昨年同額の60億円、特別交付税も昨年同額で6億円の計66億円を見込みました。

国庫支出金につきましては、ごみ焼却施設、神岡町大島に建設いたしました複合施設、神岡町ふれあいセンターでございますが、これなどの整備が終了したことから、前年比較で4億900万円余り減の10億4,331万5,000円を見込んでおります。主な内容は、民生費に児童手当給付費負担金2億6,495万6,000円、障がい者福祉サービス費等負担金2億307万8,000円など制度上必要なものの他、認知症高齢者対応型共同生活介護事業所、グループホームでございますが、この整備費に充てる交付金として1,950万円、衛生費では、ごみ焼却施設の完成を受け、旧施設の解体費用等に充てる循環型社会形成推進交付金5,048万5,000円を見込み、土木費では社会資本整備総合交付金として、道路関係で1億3,200万円、都市再生整備、地域住環境整備事業関係に1億5,551万4,000円などを見込みました。

県支出金においても、ぎふ清流国体の終了などにより、前年比1億2,563万円減の8億8,984万1,000円を見込んでおります。主なものは、児童手当給付費負担金、障がい者福祉サービス費等負担金など制度上必要なもののほか、福祉医療費助成事業、地籍調査事業、新規就農者確保事業、森林整備事業、生活道路や農林業施設など、市の施策に応じた所要の見込み額を計上しております。

繰入金につきましては、対前年比129%増の5億6,785万5,000円を計上いたしました。主なものとして、特定目的基金のうち、合併基金は元金償還額の範囲内で1億3,000万円を取り崩し、学校施設、福祉施設、衛生施設の各事業に充当いたしました。さらに今年度は、市税等収入の減少と、公債費の増加等により不足する財源を補うため、財政調整基金から4億円の繰り入れを計上いたしました。

市債は、国が本来交付すべき地方交付税の不足分を補うために、国の施策として借り入れる臨時財政対策債を、前年度同様7億2,000万円を計上いたしました。施設整備事業等に充てるものとして、過疎対策事業債44事業で4億5,010万円、合併特

例債18事業で9億3,990万円、そのほか、辺地対策事業債1,500万円、緊急防災・減災事業債500万円、合わせて64事業に14億1,000万円を計上いたしました。続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

国、県の動向を見定め、生活、心、財政の豊かさを追求し、地域や産業に活力と元気をもたらし、市民が安心して暮らせる魅力ある飛騨市となるよう、必要性和優先度の高いものを選択し、予算を編成いたしました。特に今年度は、市の第2次政策総点検の結果を踏まえ「人口減少・少子化対策」、「地域・組織・産業の活性化」、「シルバー世代の生きがいと自立」を重点に据え、新規・拡充を含め予算化に努めました。

経常経費につきましては、市民サービスの低下をまねかない範囲で、昨年同様に前年比2.0%縮減を目指しました。ただし、一律の削減ではなく必要な事業に対しては、所用額を確保いたしました。

普通建設事業費では、大型事業の減少に伴い、前年から46.1%減少し、23億6,915万円となりましたが、ごみ焼却施設や神岡町ふれあいセンター建設費、久美愛病院建設補助金などを除けば、ほぼ同額を確保しており、今般上程している補正予算を加えると9%程度の増加となっております。

厳しい財政状況ではありますが、地域活力の底上げと、安全・安心確保のため、一定額の確保に努めたところでございます。

歳出款別の主な施策事業を申し上げますと、総務費では、総務管理費に防犯と省エネの観点から、地元区が管理する防犯灯のLED化を促進するため、補助金として300万円を計上いたしました。

また、防災の観点から、財産管理費に宮川振興事務所の建て替えに向けた測量調査費850万円、防災諸費に本庁西庁舎3階を災害対策拠点として改修する費用1,200万円を計上いたしました。その他、限られた職員数で、多様なニーズや課題にしっかりと対応できるよう、職員が自発的に能力向上を図るための職員研修費を計上しております。

企画費には、宇宙まるごと創生塾ひだアカデミーの運営および事業費、若者の出会いや交流の場を創出するための出会い・地域活性化事業、薬草知識の普及と具体的活用を市民団体と検討するため有用植物資源活用プロジェクト事業、まちづくり協議会活動など所要の事業を引き続き推進してまいります。加えて、先端科学を基礎とした学園都市構想の大柱となる構想立案の経費として300万円。エネルギー対策として、住宅用太陽光発電システム設置補助金120万円。子育て・文化継承などの観点から、三世代同居世帯への住宅改修補助金を新たに創設し800万円を計上したほか、あんきな飛騨市ライフプロジェクトによる移住交流をさらに促進するため、移住者が購入した住宅の改修費用に対し補助することといたしました。このほか、合併10周年に際し、記念事業に関連する経費を計上しております。

情報政策費には、市内小売業者などが有する商品をインターネット上で販売促進する

ための運営費用550万円などを計上しております。

民生費では、社会福祉、老人福祉、障がい者福祉、児童福祉、福祉医療等に係る事業をしっかりと進めるための予算を確保し、着実な事業実施を図ります。その中で、飛騨吉城特別支援学校の開校を受け、当該支援学校の生徒が地元企業で就労体験できる環境を整えるため、受け入れ企業に対する支援として40万円、認知症高齢者グループホームの整備補助金として3,380万円、平成26年に開園を予定している河合保育園整備事業に2億4,860万円を計上いたしました。

なお、保育料に関して、昨年度も子育て世代の負担軽減を図るため、3歳未満の保育料を軽減したところでございますが、さらに、18歳未満の兄弟姉妹のうち第2子目からの入所児童について、第2子を半額、第3子以降を無料とすることとし、歳入において所要の措置を講じているところでございます。

衛生費のうち保健衛生費は、久美愛厚生病院の整備支援費が終了したことから減額に転じておりますが、地域医療体制の確保を図るための、産婦人科等体制強化補助金や、医師確保対策として、市民病院が富山大学と連携して行う地域医療確保事業（神通川プロジェクト）をはじめ、新たに、75歳以上を対象として肺炎球菌ワクチン接種を助成することとし、予防費、生活習慣病対策費、母子保健費など必要経費を確保しております。

清掃費もごみ焼却施設が完成したことから、前年度に比して大きな減額となりましたが、引き続き、旧焼却場の解体費用やリサイクルセンター建設に向けた測量設計費に2億3,900万円余りを計上するなど、適切な環境整備を図ることとしております。

労働費では、勤労者の生活安定や住宅資金の貸し付けにかかる預託金を中心に、労働諸費3,000万円余りを計上いたしました。

農林水産業費では、新規事業として農林水産業振興実施計画を具体に進めるため、農業に関する総合窓口として農業支援センターを設け、運営経費として486万円を計上するとともに、国における青年就農給付金に加え、更なる新規就農者や、農業後継者の就農意欲の喚起と定着を図るための支援として後継者就農給付金300万円、これは畜産を含むでございます。それと、新規就農者施設整備補助金500万円を計上いたしました。また、いくつかの補助金を整理統合し、目的を明確化した上で、認定農業者支援向けのこだわり農業応援事業500万円、規模拡大・所得向上を目指す農業者向けにがんばる農業応援事業200万円、農作業の効率化・生産性向上を図るため小規模基盤整備を行う農家に対する小規模基盤整備補助金200万円、水田の荒廃防止のため水田作業を受託する農業者に対し作業受託支援交付金500万円を計上いたしました。そのほか、第3品目の共同研究を行うための費用として150万円。ぎふグリーン農業の安全、安心な生産拡大に必要な設備投資に補助をする飛騨美濃じまん農産物育成支援事業に1,803万8,000円、鳥獣被害防止対策として1,900万円などを計上しております。

畜産関係では、従来の補助金に加え、優良系統牛の子牛導入農家への補助金として150万円を新たに計上いたしました。

農地費では、神岡農免農道の橋梁整備の進捗が図られることなどから、県営事業負担金として1億947万3,000円を計上いたしました。

林業費では、新たな取り組みとして、木質燃料ストーブ購入補助金として100万円計上しております。

水産業費においては、規模拡大・所得向上を目指す農業者向けにがんばる水産応援事業100万円を計上いたしたところでございます。

商工費では、引き続き市内企業や事業所の経営安定化支援、U・Iターン者の雇用促進、販路拡大を図る企業支援など、雇用や企業の経営安定対策を行うとともに、新たに商店街のにぎわい創出とイメージアップに向け、店舗のリニューアルを行う商店等に対する補助金として2,000万円を計上いたしました。

観光費では、着地型旅行促進事業の推進を図るとともに、観光施設の整備を行います。新たな取り組みとして、外国人観光客の受け入れ対策としてインバウンド推進事業委託費115万円を計上したほか、飛騨びととつながる学びのプログラム推進事業として、市民が気付いていない飛騨市の価値を外部の目から掘り起こし、資源の発掘や商品化を目指すための取り組み費用として690万円を計上いたしました。

土木費では、除雪機械を計画的に更新するため、除雪車両2台分4,000万円を計上いたしました。道路事業費では、社会資本整備総合交付金、道整備交付金を中心に、各地区の道路改良や側溝改良、橋梁修繕工事などに4億800万円余り、まちづくり整備事業費には、千代の松原公園整備をはじめ都市整備関係事業に2億3,700万円余りを計上いたしました。住宅費では、古川町公民館省エネ化改修や和光園バリアフリー改修に1億9,300万円、神岡町本町通り街路灯整備などに1,800万円を計上しております。

常備消防費では、消防デジタル無線施設整備の実施設計費500万円、神岡消防署の水槽付消防ポンプ自動車更新費4,726万円を計上いたしました。非常備消防費では、消防車両更新計画に基づき積載車2台の更新を行います。

教育費では、引き続き基礎学力向上対策として、小中学校児童生徒全員の標準学力調査を行う学力向上プロジェクト事業や、学力向上の取り組みを公開する基礎学力定着支援事業に、約290万円を計上したほか、教育の更なる向上を目指すため、教育委員会内に教育研究所を設け、教員の指導力向上、児童生徒の学力向上、いじめ根絶、不登校ゼロを目標に、教員研修、教育相談、学校情報化推進の各事業を展開してまいります。また、中学校では、これまで理解の遅れている生徒に、きめ細かに対応できるような少人数指導を行っていましたが、これに加え、理解の進んでいる生徒には、より高い学力が身に付くように数学において指導コースを拡大し、きめ細かな指導と学力の更なる向上を図ることとし、小学校では、4年生までを35人学級とし、より細やかな指導を行

うことといたしました。これらの費用として885万円を計上しております。

その他、老朽化に伴うスクールバス更新経費として1,519万4,000円。神岡小学校北舎屋根改修など小学校整備事業に4,775万円。社会体育施設整備事業として4,908万円を計上し、坂巻グラウンドトイレ整備、山田体育館屋根改修などを行うこととしております。

地域振興費のハード事業は、創設当初のとおり1億円を計上し、早期に対応の必要がある地域の課題に対応してまいります。

予算の執行にあたっては、創意と工夫により、なお一層のコスト縮減と適正な運用に努めていく所存であります。

以上が、主要施策を中心としました新年度予算の大要であります。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（天木幸男）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

今回提案させていただきます、条例等の概要につきまして説明いたします。

議案第6号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、職員諸手当に新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を加えるために改正するものでございます。

議案第7号、飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、議会または委員会において参考人の招致をすることができるようになったことに伴い、参考人等に対し旅費が支給できるように今回改正するものでございます。

議案第8号、飛騨市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴う改正でございます。

議案第9号、飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、地番現況図の写しの交付等を新たに行うことに伴い手数料を改正するものでございます。

議案第10号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市新規就農者育成基金を新設および飛騨市産業振興基金等の廃止に伴い改正を行うものでございます。

議案第11号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険者独自の保険料軽減に要する費用を保険料の賦課総額に含めることができるよう改正するものでございます。

議案第12号、飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例につきましては、任意予防接種の定期予防接種化に伴い改正を行うものでございます。

議案第13号、飛騨市保健センター条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市神岡町ふれあいセンターの整備完了に伴い、同施設内に飛騨市神岡町保健センターが移転することに伴い改正するものでございます。

議案第14号、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、法律の施行に伴い関係条例を改正するものでございます。

議案第15号、飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市神岡町ふれあいセンターの新規設置および飛騨市流葉ふれ愛センターの廃止に伴い改正を行うものでございます。

議案第16号、指定管理者の指定につきましては、飛騨市釜崎屋内ゲートボール場の指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

続きまして、議案第17号、飛騨市育英基金条例の一部を改正する条例につきましては、貸付金の償還債務について、その全部または一部を免除できる規定を設けるために改正するものでございます。

議案第18号、飛騨市スポーツ施設条例及び飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市杉崎公園グラウンドを新たにスポーツ施設として位置づけること等に伴う改正でございます。

議案第19号、古川国府給食センター利用組合規約の変更につきましては、飛騨市立鮎ノ瀬保育園および鷹狩保育園の廃止に伴い、組合の規約改正および管理運営費の負担割合等の規約の改正に伴い議会の議決を求めるものでございます。

議案第20号、指定管理者の指定につきましては、飛騨市文化交流センターの指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

続きまして、議案第21号、指定管理者の指定につきましては、飛騨市友雪館の指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

議案第22号、財産の無償譲渡につきましては、飛騨市流葉ふれ愛センターを地元西区に無償譲渡をするものでございます。

議案第23号、飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市有料駐車場の新規追加に伴い改正するものでございます。

議案第24号、飛騨市企業振興条例の一部を改正する条例につきましては、総務省が設定いたします日本標準産業分類の改正に伴い改正を行うものでございます。

議案第25号、飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例につきましては、地域交流センター船津座を新たに位置づけおよび、飛騨市高品質堆肥製造施設の廃止に伴い改正を行うものでございます。

議案第26号、飛騨市商工業振興資金利子補給条例を廃止する条例につきましては、

経営合理化資金利子補給金交付制度の新設に伴い廃止をするものでございます。

議案第 27 号、指定管理者の指定につきましては、地域交流センター船津座の指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

議案第 28 号から議案第 35 号までの 8 議案につきましては、辺地に係る公共的施設の総合的、かつ計画的な整備を促進するため議会議決を求めるものでございます。

議案第 36 号、飛騨市廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市クリーンセンターの新規設置および南吉城クリーンセンターの廃止に伴い改正を行うものでございます。

議案第 37 号、飛騨市農業支援協議会条例の制定につきましては、飛騨市農業支援協議会の設置に伴い制定するものでございます。

議案第 38 号、飛騨市新規就農者支援基金条例の一部を改正する条例につきましては、新たに設置する基金の財源として本基金額の一部を充当することによる基金額の減額に伴い改正を行うものでございます。

議案第 39 号、飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金条例の制定につきましては、肉用繁殖雌牛の飼養促進を図るための導入基金を新たに設置するために制定するものでございます。

議案第 40 号、飛騨市地鶏育成施設条例を廃止する条例につきましては、飛騨市地鶏育成施設を普通財産へと転換することに伴い廃止するものでございます。

議案第 41 号、指定管理者の指定につきましては、飛騨市地域交流施設香愛ローズガーデンの指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

議案第 42 号、指定管理者の指定につきましては、飛騨市林業総合センターの指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

議案第 43 号、指定管理者の指定につきましては、万波牧場の指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

議案第 44 号、財産の無償譲渡につきましては、分収造林地を実質的所有権者に無償譲渡するためのものでございます。

議案第 45 号、財産の無償貸付けにつきましては、飛騨市地鶏育成施設を飛騨地鶏研究クラブに無償貸付けをするものでございます。

議案第 46 号、財産の無償貸付けにつきましては、飛騨市高品質堆肥製造施設を株式会社 吉城コンポに無償貸付けするものでございます。

議案第 47 号、飛騨市市営住宅管理条例の一部を改正する条例につきましては、第 2 次一括法の公布による公営住宅法の一部改正に伴い、今回改正を行うものでございます。

議案第 48 号、指定管理者の指定につきましては、三之町まちづくりセンターの指定管理者および指定期間を指定するものでございます。

以上をもちまして、条例等の概要説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（天木幸男）

以上で、24年度補正予算、平成25年度予算市政方針および条例改正等の提出議案の説明が終わりました。ただいま説明がありました、議案第6号から議案第75号までの70案件につきましては、3月5日、6日、7日の3日間質疑を予定いたしております。質疑のある方は、発言通告書によりお願いいたします。

◆日程第79 発議第1号 飛騨市議会会議規則の一部を改正する規則について

◎議長（天木幸男）

日程第79、発議第1号、飛騨市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。説明を求めます。

〔議会運営委員長 菅沼明彦 登壇〕

●議会運営委員長（菅沼明彦）

発議第1号、飛騨市議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。平成25年2月25日提出。提出者、飛騨市議会議会運営委員会委員長、菅沼明彦。提案理由、地方自治法の一部を改正する法律、平成24年法律第72号の施行に伴い、本会議における公聴会の開催および参考人の招致を行うことができることと改正されたことにより、本市議会会議規則の一部を改正する。以下、要旨で説明させていただきます。最終ページ資料をご覧ください。

改正の趣旨、地方自治法の一部を改正する法律、平成24年法律第72号の施行に伴い、本会議における公聴会の開催および参考人の招致を行うことができることと改正されたことから、飛騨市議会会議規則の改正を行う。

2、改正の内容。（1）地方自治法の改正により、議会制度の見直しが行われ公聴会、参考人制度が規定されたことによる条項の加入。

普通地方公共団体の議会は、会議において、予算その他必要な議案、請願等について公聴会を開き、真に利害関係を有する者又は学識経験者を有する者等から意見を聴くことができるものとされたことによる改正。第78条から第83条。

普通地方公共団体の議会は、会議において、当該普通地方公共団体の事務に関する調査又は審査のため必要があると認めるときは、参考人の出頭を求め、その意見を聴くことができるものとされたことによる改正。第84条。

（2）条項の整理に伴う例規整備。第98条関係。地方自治法の改正に伴い、法第109条の2第4項が第109条第3項に整理されたことにより同条の規程の引用規定の改正。

（3）条項ずれに伴う例規整備。第17条、第98条関係。地方自治法の改正に伴い、法第115条の2が第115条の3に繰り下げられていることにより同条の規程の引用規定の改正。

（4）条項の加入に伴う条番号の整理。第77条の後に7条加入されたことにより第

78条以降の各条番号を7つ繰り下げる。

3、施行日、公布の日。以上で説明を終わらせていただきます。

〔議会運営委員長 菅沼明彦 着席〕

◎議長（天木幸男）

以上で説明が終わりました。それでは、本案に対する質疑はございませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております発議第1号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

ご異議なしと認めます。よって、発議第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

討論なしと認め討論を終結し、これより採決いたします。発議第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

ご異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◆日程第80 発議第2号 飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例について

◎議長（天木幸男）

日程第80、発議第2号、飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めます。

〔議会運営委員長 菅沼明彦 登壇〕

●議会運営委員長（菅沼明彦）

発議第2号、飛騨市議会委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。平成25年2月25日提出。提出者、飛騨市議会議会運営委員長、菅沼明彦。提案理由、地方自治法の一部を改正する法律、平成24年法律第72号の施行に伴い、委員の選任

方法、在任期間等について条例により委任することとされたため所要の改正を行う。以下、要旨で説明させていただきます。最終ページの資料をご覧ください。

条例委任にかかる例規整備の改正。1、改正の趣旨。地方自治法の一部を改正により、委員会に関する規程の簡素化が図られ、委員の所属、在任期間等について条例に委任することとされたことによる所要の改正。

2、改正の内容。(1) 議員は、少なくとも一つの常任委員となるものとする。第2条関係。(2) 特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任すること。第6条関係。(3) 議長は、委員の選任事由が生じたとき、速やかに選任すること。第8条関係。

3、施行日、公布の日から。以上で説明を終わらせていただきます。

〔議会運営委員長 菅沼明彦 着席〕

◎議長（天木幸男）

以上で説明が終わりました。それでは、本案に対する質疑はございませんか。

○17番（籠山恵美子）

確認します。今の改正要旨の中の、改正の内容（2）特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任することというのは、飛騨市議会の場合は申し送りというか、申し合わせで1年1年委員の所属を変更しておりますけれども、この第2に書かれてあるということは、これは特別で、これはそのまま特別委員会の中で審議されている事件がある間は留任するという意味でしょうか。ご確認をお願いします。

◎議長（天木幸男）

説明を求めます。

●議会運営委員長（菅沼明彦）

そのとおりでございます。

◎議長（天木幸男）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

質疑がないようでありますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております発議第2号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（天木幸男）

ご異議なしと認めます。よって、発議第2号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより自由討議を行います。自由討議はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長 (天木幸男)

自由討議なしと認め、自由討議を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり。)

◎議長 (天木幸男)

討論なしと認め討論を終結し、これより採決いたします。発議第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長 (天木幸男)

ご異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、2月26日から3月4日までの7日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長 (天木幸男)

ご異議なしと認めます。よって、2月26日から3月4日までの7日間は、議案精読のため休会とすることに決しました。

なお、質疑・一般質問の発言通告書は2月27日、水曜日、午前10時が締め切りでありますのでお願いいたします。

◆散会

◎議長 (天木幸男)

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。

(散会 午前11時32分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

天 木 幸 男

飛騨市議会議員 (16番)

池 田 寛 一

飛騨市議会議員 (17番)

籠 山 恵 美 子